

日本看護系学会協議会

ニューズレター

創刊号

2002年12月1日 発行

編集発行

日本看護系学会協議会

(事務局)〒150-0012

東京都渋谷区広尾4-1-3

日本赤十字看護大学内

TEL. 03 (3409) 0918

FAX. 03 (3409) 0876

ニューズレターの創刊に寄せて

日本看護系学会協議会

会長 樋口 康子

(日本学術会議看護学研究連絡委員会委員長)



我が国の看護学教育は、1952年（昭和27年）に高知女子大学家政学部看護学科において開始されました。その後1985年頃までの30年の間にわずか8校の看護学科が設立されただけでした。その頃までの看護教育の多くは、明らかに医師のアシスタントを育成する教育機関として位置付けられておりました。

当時の「文部省諸規程集によりますと、看護教育のカリキュラムは、『外科学及び看護方法、内科学及び看護方法、精神医学及び看護方法等』』となっており、この中で「〇〇学」の部分では、理論的な背景や根拠となる説明は、医学生用の教科書などを簡略に纏めたようなものでした。したがって、看護教育は主として短期大学や専門学校において技能を伝達・訓練する職業、或いは、技術教育として行われていたことが明らかであったといえましょう。

しかし、看護実践の場において、病める人々の傍らに立ちますと、その人々の生命維持の為ばかりでなく、生活や人生の全てにわたりその時々の必要性に応じて具体的に深く関わらざるを得なくなります。実際にケアリングの場では、あらゆる領域の知識や技術をその場に依りて深くまたは浅く或いは広くまたは狭く総合的に駆使していくことが必然的に要請されます。

要するに、看護実践は、看護専門職者の対象者であるその病める人の状況に応じて、その病巣の部分のみに集中するのではなく、病めるその人全体の健康状態にかかわり、その苦痛を癒そうとする専門職であるといえます。従って、対象となる病めるその人まるごとその変化の過程を理解するために、医学的、或いは、科学的、物理学的、社会学的、心理学的或いはスピリチュアル的等あらゆる現有の学問領域の知識や技術を総合的に駆使する必要がある実践科学の領域であるといえます。看護学の対象者は、きわめて個別であり、その初期値から変化の過程は一人ひとり異なりいわゆる近代科学の法則性には乗らない現象であるために

これらを更に追究する必要があります。

看護学が、その学的根拠を探し求めている昨今、極めて偶然にも人間世界において、人々の生活の場が、急速に変化・多様化しつつあることに気づきます。そのような時代の変化を読みとっているかのように、1986年（昭和61年）～2001年（平成13年）までの16年間の間に看護学科を整備した大学が91校増設されましたが、現在、合計100校の看護学科が存在しています。これは、日本の国・公・私立大学660校の中、約15.2%が看護学科をもつことになったのです。更に、この100校のうち、看護学の大学院研究科を設置した大学は53校となりました。

看護学は、生活を営む人々を中心にその環境条件を含めたまるごとを対象とする学問であると云えます。それ故に、いわゆる近代科学の世界において、学問として認められることは当然困難なことであったと考えられます。看護学は、21世紀に入って事実上明らかに新興の学問領域として社会的に認知されつつあることは明らかです。今後も医学・歯学・薬学領域の専門職の方々と十分に協力しながら、病める人々の幸せの為に革新してまいりたいと思います。

さて、日本看護系学会協議会は、日本学術会議第18期に看護学研究連絡委員会の発足が認められたことを機に、看護学研連委員の呼びかけによって、「看護学研究の学術的発展に寄与すること」を目的として設立されました。昨年9月の設立当初は、23看護系学会と看護学研連委員6名によるスタートでしたが、今年度は入会学会が26学会に増え、活動内容もさらに充実してきております。

本協議会の皆様と共に看護実践の学問として常に向上、発展しつづけてゆきたいと心から願っております。

ニューズレターの創刊に寄せて



吉田 民人 (日本学術会議副会長)

日本看護系学会協議会のニューズレターの創刊をお祝い申し上げます。

看護学は、その課題からすれば、工学や農学や医・歯・薬学などと同様、普遍的・基本的な人類的課題に應える〈古典的な実学〉の一つに数えられるべきものです。だが現実には、人類の工業社会と情報社会の高度化とともに登場した地球環境学ほかの現代的な学際的研究と並んで、〈新興の実学〉と位置づけられているかに見えます。

この看護学における本来の学術的位置と現実との乖離は、一体何に起因するのでしょうか。その最大の原因は看護学を取り巻く歴史的・社会的条件や看護学者自身ではなく、意外にも看護学が直面した〈近代科学の限界〉に根ざす〈学術的困難〉にこそある、と私には思われます。それはこういうことです。

第1に、看護学の対象は、ケアされる人もケアする人を含むその環境も、物理科学法則で決まる物質エネルギー的な第1層、遺伝性のプログラムや神経性のプログラムで決まる生物学的な第2層、ものの見方や感じ方や考え方や振舞い方など、社会的・文化的プログラムで決まる人間的な第3層という相互に浸透して影響し合う、しかも大変異質な3つの層の統一体として成り立っています。だが近代科学の常識によれば、すべては〈法則的生成〉です。つまり〔物理科学〕法則的生成と生物プログラムの構築と人間プログラムの構築からなる〈3層のハイブリッド形成〉といった類の、文理を差異化して、かつ統合する学術の総合的枠組みを近代科学は持ち合せていません。つとに制度化された古典的な実学と異なり、文字どおり自然の3層すべてを広く深く扱わざるをえない看護学は、文理の融合という21世紀科学の困難な課題の一つをまさに先取りするよう迫られたのです。

第2に、看護学は、最終的には一人ひとりの人間と向き合う個別的・個性的な認識と実践を要請されます。だが、近代科学の根本前提をなす〈法則科学〉の立場では、法則は普遍かつ不変とされていますから、〈個性・個性〉問題は法則の作動を規定する境界・初期条件の特性として扱うほかありません。だが、生物層・人間層の個性や個性は、生物学的・人間的プログラムの発現や実行を規定する境界・初期条件のそれもさることながら、まづもってプログラム自体の個性と個性に由来するので

はないでしょうか。けれども、純然たる人文社会科学と違って物理科学を無視できない看護学は、物質エネルギー層にしか妥当しないと思われる〈法則〉概念をそうと限定しにくい立場にあります。だが、生物学的秩序を規定するゲノムは、人間的秩序を規定する文化と同じく、〈法則〉ではなくて〈プログラム〉なのです。すでに多くの生物学者が、物理科学法則およびゲノムとは別に生物科学法則なるものは存在しないと考えています。

分子生物学は、当初、物理科学還元主義の輝かしい勝利として謳歌されました。だがその後、分子生物学の核をなすゲノム科学の展開と浸透につれて、普遍的かつ個別的な〈プログラム科学〉という新たな科学形態の可能性を示唆し、近代科学の法則信仰を揺さぶることになったのです。〈法則科学〉は物理科学のみであり、生物科学と人文社会科学は法則科学ではなくて〈プログラム科学〉だとする新しい科学論の提唱です。それは、極論ないし過激に言えば〈法則科学の犠牲者〉とも評すべき看護学にとって、きわめて含蓄に富む提案ではないでしょうか。看護学にこそ相応しいと思われる〈3層のハイブリッド形成〉という上述の枠組みは、この新科学論のものでした。

看護学は、〈生命・生活・人生〉のすべてにわたる人間の〈生〉(Life)の総体にもっとも深くかかわる学術です。この学術が文理を差異化しつつ統合する文理融合のあるべき姿を実現して21世紀科学革命を先導し、物質的・生物学的・人間的な意味をすべて包摂する〈健康〉という普遍的な人類的課題に貢献されることを期待してやみません。

最後に、看護学はケアやケアリングの概念と密接に関連しています。もしケアの概念を狭く取れば、看護学はケアリングを対象にする医学の補助学術だということになります。だが、もしケアを広く解釈すれば、医学がケアリングを対象にする看護学の補助学術だということになります。だが、そうした陣取り合戦は無意味なことです。大切なのは、当然のことながら、看護学と医・歯・薬学とが〈健康〉という共有の目標をめぐって制度的にも対等の協力関係を築き上げることでしょう。

それにしても以上、門外漢たる一社会学徒の妄言多謝です。

○日本学術会議だより○

1. 第19期の日本学術会議への学術研究団体登録が去る5月末に締め切られ、看護系学会からは、第7部に14学会（新規5学会）及び第1部等に4学会（新規2学会）の登録が決定されました。第18期に比べ7学会が新規に登録されましたことから、今後、日本看護系学会協議会での活動促進を期待いたします。

第19期日本学術会議看護系学会登録状況一覧
学会名（第1順位登録研究連絡委員会）

<第7部>

千葉看護学会（身体機能回復医学）
日本家族看護学会（予防医学）
日本看護科学学会（精神医学）
日本看護学教育学会（身体機能回復医学）
日本看護研究学会（医療薬学）
日本看護診断学会（精神医学）
日本がん看護学会（癌・老化）
日本小児看護学会（出生・発達障害）
日本助産学会（地域医学）

聖路加看護学会（予防医学）（新）

日本精神保健看護学会（精神医学）（新）

日本地域看護学会（予防医学）（新）

日本糖尿病教育・看護学会（内分泌学）（新）

日本老年看護学会（地域医学）（新）

<第1部 等>

日本在宅ケア学会（社会福祉・社会保障）
日本難病看護学会（社会福祉・社会保障）
日本看護福祉学会（社会福祉・社会保障）（新）
日本看護管理学会（経済政策）（新）

2. 御承知のこととは思いますが、現在、日本学術会議は、その在り方を総合科学技術会議で検討されているところであり、現行制度に基づく第19期の会員選出プロセスに大きな影響を与えることも懸念されております。今後につきましては、総合科学技術会議の最終報告の内容を見て検討されることとなりますが、状況が判りしだいお伝えいたしたいと思っております。

3. 今後、看護学研究連絡委員会等、日本学術会議の活動につきましては、このニュースレター等でお伝えしてまいります。御要望等ございましたら看護学研究連絡委員会までお寄せください。

=ホットニュース= 現在の活動状況と今後の予定

1. 本協議会および看護学研連主催の
シンポジウム開催のお知らせ

来る平成14年12月7日17:00より、東京国際フォーラムDブロックホールDにおいて「看護学の発展に向けた看護系学会の学術的連携」と題した公開シンポジウムを開催します。参加費は無料ですので多くの方のご参加をお待ちしています。

シンポジストと司会は以下の方々です。

<シンポジスト>

・樋口 康子氏

（日本学術会議看護学研究連絡委員会委員長）

・村嶋 幸代氏（日本看護科学学会）

・川村佐和子氏（日本看護研究学会）

・佐藤 禮子氏（日本がん看護学会）

・堀内 成子氏（日本助産学会）

<司会>

・小島 操子氏（日本学術会議看護学研究連絡委員会委員）

・金川 克子氏（日本学術会議看護学研究連絡委員会委員）

2. ロゴマークの制作

本協議会の趣旨を一目でわかっていただけるように、現在、ロゴマークの制作に取り組んでいます。NHK情報ネットワーク（株）を通じて、ロゴマークデザイナーである丸塚久和氏にデザインを依頼し、役員メンバーの意見を反映させながら進めています。12月7日のシンポジウム開催日のお披露目を目指していますが、完成後は広く皆様からなじんでいただけるものと期待しております。

3. ホームページの作成

本協議会では活動状況や行事予定をいち早くお知らせするためにホームページの開設を計画しております。当面の間は、日本学術会議→看護学研究連絡委員会→日本看護系学会協議会とリンクによって開くことができるような形式にしてゆきたいと思っております。準備が整うまで、今しばらくお待ち下さい。

○本協議会共催シンポジウムが北海道北見市で開催されました○

本年6月15日、日本学術会議看護学研究連絡委員会及び広報委員会北海道地区会議主催、日本看護系学会協議会及び日本赤十字北海道看護大学の共催によるシンポジウム「健康に生きよう」が、北見市で開催されました。

当日は本協議会樋口会長の司会により、学術会議からは副会長吉田民人先生、岸玲子先生（広報委員会北海道地区会議構成員・環境保健学研究連絡委員会委員）、金川克子先生（看護学研究連絡委員会委員）、さらに本協議会代表として河口てる子先生（日本糖尿病教育・看護学会理事長）のご講演があり、100名をこえる参加者の皆さんが熱心に耳を傾けられました。



平成14年度 日本看護系学会協議会総会報告

平成14年5月14日(金)13:30～16:30に日本学術会議第7部会議室において、今年度の総会が開催された。出席学会は正会員23学会で、委任状が2学会から提出された。また、看護学研連委員は5名が出席した。主な議事の内容は以下のとおりである。(なお、議事の詳細に関しては、すでに各学会宛に送付されている平成14年度日本看護系学会総会議事録をご参照下さい。)

【審議事項1：平成13年度報告】

- 1) 事業報告
- 2) 決算報告
- 3) 監査報告

以上の報告があり、原案どおり承認された。

【審議事項2：本協議会の名称変更ならびに規約改正について】

本協議会名について、これまでの名称から「連絡」をとり、「日本看護系学会協議会」とすること、英語名をJapan Society of Nursing Science (JSNS) とすることが提案され、承認された。

【審議事項3：平成14年度事業計画案】

審議の結果、事業案は以下のとおり承認された。

1. 総会の開催
2. 役員会の開催
3. パンフレットの作成
4. ニュースレターの発行
5. シンポジウムの開催
6. 日本学術会議看護学研究連絡委員会との相互協力活動

【審議事項4：平成14年度予算案】

原案に対しIV予備費、V次年度繰越金の名称・用途について修正が必要との意見が出され、役員会に一任されたが、予算案としてはこれを含めて承認された。

(7月13日の役員会で修正後正式に決定された。)

【審議事項5：その他】

- 1) 役員交代・・監事近藤潤子氏について堀内成子氏への交代が提案され、承認された。
- 2) 日本学術会議看護学研究連絡委員会主催シンポジウム(於：北見市)への共催について報告された。
- 3) 日本看護科学学会学術集会での市民フォーラムを、本協議会が看護学研究連絡委員会とともに後援することが提案され、承認された。

〈編集後記〉

本協議会が発足して早くも2回目の冬を迎えようとしています。ここにニュースレターの創刊号を発刊できる運びとなりましたことをとてもうれしく思っています。

この10年間に看護を取り巻く情勢は大きく変わりましたが、一学問領域として社会的にも大きく貢献してゆくことが求められるようになっていきます。看護学が発展してゆくためにこの協議会が基盤となってゆけることを願っています。

日本看護系学会協議会会員名簿

(平成14年9月1日)

会 員 名	会 員 名
・高知女子大学看護学会	・日本小児看護学会
・聖路加看護学会	・日本助産学会
・千葉看護学会	・日本新生児看護学会
・日本家族看護学会	・日本腎不全看護学会
・日本看護科学学会	・日本赤十字看護学会
・日本看護管理学会	・日本地域看護学会
・日本看護学教育学会	・日本糖尿病教育・看護学会
・日本看護教育学学会	・日本難病看護学会
・日本看護研究学会	・日本母性看護学会
・日本看護診断学会	・日本老年看護学会
・日本看護福祉学会	樋口 康子(看護学研連委員)
・日本がん看護学会	金川 克子(同上)
・日本救急看護学会	小島 操子(同上)
・日本災害看護学会	杉下 知子(同上)
・日本在宅ケア学会	舟島なをみ(同上)
・日本手術看護学会	山口 桂子(同上)

日本看護系学会協議会

〈役員〉

- 会 長 樋口 康子
- 副会長 川村佐和子
- 副会長 小島 操子
- 理 事 遠藤恵美子
- 理 事 太田喜久子
- 理 事 金川 克子
- 理 事 舟島なをみ
- 理 事 村島 幸代
- 理 事 山口 桂子
- 監 事 杉下 知子
- 監 事 堀内 成子

(ともにアイウエオ順)